

名寄市保育所利用者負担額一覧表(2号認定・3号認定)

国階層	市階層	推定年収	(旧)定義	(新)定義	3歳未満児				3歳以上児			
					名寄市		国基準		名寄市		国基準	
					標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
第1	A	—	生活保護世帯・単給世帯	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
第2	B	～260万円	市民税非課税世帯	住民税非課税世帯 (所得割非課税世帯も含む)	9,000	8,800	9,000	9,000	6,000	5,800	6,000	6,000
第3	C	～330万円	市民税課税世帯	所得割課税額 48,600 円未満	19,500	19,100	19,500	19,300	16,500	16,200	16,500	16,300
第4	D1	～400万円	12,500円未満	所得割課税額 71,000 円未満	30,000	29,400	30,000	29,600	25,500	25,000	27,000	26,600
	D2	～470万円	12,500円以上～40,000円未満	所得割課税額 97,000 円未満					27,000	26,500		
第5	D3	～640万円	40,000円以上～103,000円未満	所得割課税額 169,000 円未満	42,500	41,700	44,500	43,900	37,500	36,800	41,500	40,900
第6	D4	～740 万円	103,000円以上～177,500円未満	所得割課税額 215,000 円未満	50,000	49,100	61,000	60,100	42,000	41,200	58,000	57,100
	D5	～930万円	177,500円以上～413,000円未満	所得割課税額 301,000 円未満	61,000	59,900						
第7	D6	～1020万円	413,000円以上～540,000円未満	所得割課税額 347,000 円未満	66,500	65,300	80,000	78,800			77,000	75,800
	D7	～1130万円	540,000円以上	所得割課税額 397,000 円未満	80,000	78,600						
第8	D8	1130万円～		所得割課税額 397,000 円以上			104,000	102,400			101,000	99,400

※4月1日現在の年齢により負担額を決定(ただし、4月2日生まれの児童は誕生日の前日に2号認定へ切り替わるため、2号認定の金額)。